

「朝霞市スポーツ振興計画」 を策定しました!



基本理念

「誰もが いつでも どこでも楽しめる 生涯スポーツ社会の実現」を目指して

この計画は、本市のスポーツ振興の理念や方向性、取り組みについてとりまとめたもので、計画の策定にあたっては、朝霞市スポーツ振興計画策定検討委員会を設置し、平成21年に実施した「スポーツに関するアンケート」の結果を踏まえ、本市の特性を生かしたスポーツ振興を総合的・計画的に推進するための検討を行いました。また、パブリックコメントを実施し「朝霞市スポーツ振興審議会」にてご提言をいただき策定しました。

基本理念である「誰もが いつでも どこでも楽しめる生涯スポーツ社会の実現」を目指すため、誰もが生涯にわたりそれぞれの体力や年齢、目的に応じていつでもどこでもスポーツに親しむことができる環境づくりに努めていきます。

計画策定の趣旨

市民の一人ひとりが生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができ、心身ともに健康で生き生きとした生活が送れる「生涯スポーツ社会」の実現を目指すため、多様化した課題や住民のニーズを的確に把握して、市のスポーツ振興の方向性や取り組みを明らかにし推進するためにこの計画を策定しました。

計画の期間

計画の期間は、平成23年度から32年度までの10年間とし、計画期間内においておおむね5年をめぐりに現計画の見直しを行います。

計画の目標

20歳以上の市民のうち55%が週1回以上スポーツを行うことを目標とします。

※平成21年度のアンケートによる週1回以上のスポーツ実施率は39.6%です。

本計画によるスポーツ・レクリエーション振興の効果を把握するために、指標として数値目標を設定し、その達成を目指します。

施策の体系

施策の体系は、本計画の推進に必要な施策を整理しました。これら施策は、スポーツ課が中心となり、庁内関係各課、市民やスポーツ関係者・関係団体、また企業などと連携し効果的に展開を図っていきます。

1 スポーツ活動の場づくり

(1)公共スポーツ施設の整備・充実 (2)スポーツ活動が可能な場の有効活用

2 スポーツ活動の推進

(1)スポーツ事業の充実 (2)成人のスポーツ活動の推進 (3)子どものスポーツ活動の充実
(4)障害者のスポーツ活動の充実 (5)高齢者のスポーツ活動の充実 (6)競技スポーツの支援

3 スポーツ活動の支援

(1)団体の育成・支援 (2)指導者の育成・支援 (3)スポーツ情報の充実

計画の実現に向けて

本市のスポーツ振興を推進していくためには、市民、地域、学校、スポーツ関係団体、企業、行政が互いに連携・協力しながら、それぞれの担う役割を積極的に取り組んでいく必要があります。

具体的な実施方策については、本市の総合的な計画である総合振興計画に基づく実施計画の中で計画化を図るとともに、市が行う行政評価制度により点検、評価、見直しを行い計画の実現に向けて取り組みます。

計画の全文は、スポーツ課・市政情報コーナー・市ホームページなどでご覧いただけます。

問/スポーツ課 内2462 463-2403